制度名	内容
<b>大火、关吹萨宇</b> 来到31	下記全ての要件を満たす方であれば、新規、変更、更新のお手続きをオンライン
<u>有料道路障害者割引</u>	にて申請いただけます。
オンライン申請	●身体障害者手帳(1 種・2 種)、療育手帳 1 種の手帳をお持ちの方
【ETC限定】	(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は申請いただけません)
	●要件を満たす ETC 車載器のついた車両をお持ちの方
【お問い合わせ】	●要件を満たす車両をご登録いただき、有料道路の ETC 無線通行
NEXCO 東日本お客さ	(ノンストップ走行)による障害者割引のご利用をご希望の方
まセンター	※添付いただく書類は内容が鮮明に写っているものを添付してください。読み
(24 時間)	取れない場合は申請を受理できませんのでご注意ください。
(217912)	※自家用車を事前登録のうえ ETC 利用申請される方が対象です。
TEL: 0570-024-024	※『マイナポータルへの利用者登録』および『マイナポータルアプリ』が必要で
(ナビダイヤル・	す。(お手数ですが事前にマイナポータル WEB サイトにて申請される方の身体障
通話料有料)	害者手帳・療育手帳情報が連携されているか確認をお願いいたします)
жарду (13-11)	※マイナンバーカードの読み取りが必要となりますので、マイナポータルを利用
   ナビダイヤルをご利	できるスマートフォンをご準備ください。
用になれない場合は	  詳しくは、以下のホームページで確認願います。
TEL: 03-5308-2424	一日   一日   日   日   日   日   日   日   日
(通話料有料)	https://www.expressway-discount.jp/
	inteps-//www.cxpressudy discountify/
	障害者手帳所持者(精神障害者保健福祉手帳を除く)の有料道路の通行料金が
	半額になります。
	<u>令和5年3月27日より1人1台要件が緩和され、事前登録した自動車1台</u>
	<u>のみの割引対象が、事前登録のない車両も割引対象となりました。</u>
有料道路障害者割引	<u>なお、車両事前登録がない場合も割引申請が必要です。</u>
	●対象者
	本 人 運 転 の 場 合 → 身体障害者手帳所持者
【お問い合わせ】	本人以外が運転の場合 → 身体障害者手帳1種又は療育手帳1種所持者
有料道路ETC	●必要書類
割引登録係	①障害者手帳 ②車検証 ③運転免許証(本人運転の場合)
045-477-1233	④ETCカード(手帳所持者名義)
  【申請先】	⑤ETC 車載器セットアップ申込書又は証明書
福島市役所	※自動車を事前登録しない場合は①・③のみ(この場合 ETC の利用は不可)
障がい福祉課 	※④・⑤は ETC を利用する場合
	※手帳所持者が未成年の場合は親権者・後見人名義 ETC カードも登録可能
	●その他
	軽トラックや会社名義の自動車は割引対象外となります。詳しくは、有料道路
	ETC 割引登録係へご確認ください。

